

9月21日

○議長（玉利道満君） これから本日の会議を開きます。  
（午前10時00分開議）

○議長（玉利道満君） 会議は、お手元に配付してあります日程により議事を進めます。

○議長（玉利道満君）

日程第1、議案第62号 平成23年度始良市一般会計歳入歳出決算認定について

日程第2、議案第63号 平成23年度始良市国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算認定について

日程第3、議案第64号 平成23年度始良市国民健康保険特別会計施設勘定歳入歳出決算認定について

日程第4、議案第65号 平成23年度始良市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第5、議案第66号 平成23年度始良市介護保険特別会計保険事業勘定歳入歳出決算認定について

日程第6、議案第67号 平成23年度始良市介護保険特別会計介護サービス事業勘定歳入歳出決算認定について

日程第7、議案第68号 平成23年度始良市簡易水道施設事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第8、議案第69号 平成23年度始良市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第9、議案第70号 平成23年度始良市地域下水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第10、議案第71号 平成23年度始良市農林業労働者災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第11、議案第72号 平成23年度始良市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第12、議案第73号 平成23年度始良市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

日程第13、議案第74号 平成23年度始良市水道事業会計決算認定について

までの13案件を一括議題とします。

この13件については、9月6日の会議で提案理由の説明を受けております。一括質疑に入ります。

3名の議員から質疑の通告がなされておりますので、順次発言を許します。

まず、5番、田口幸一議員の質疑を許します。田口議員。

○5番（田口幸一君） それでは、通告いたしました、私原本につきまして、きのうは一つ私の原本と皆さんに配付された議案は、書類は1つ漏れがあったようですが、原本に基づき質疑を行います。

議案第62号、分担金及び負担金3,027万4,470円、収入未済額はなぜ未納なのか、その内容、理由をただします。

20ページ、使用料及び手数料4,797万5,874円はなぜ未済かお伺いします。

22ページ、住宅使用料4,304万6,734円の収入未済の理由をお伺いします。

大きく飛びまして120ページ、あいら清掃センター運転管理業務委託料1億72万6,500円は、入札ですかそれとも随意契約ですか。その内容をお伺いします。

同じく、議案第62号、120ページ、塵芥収集業務委託料1億7,245万8,086円は入札か随意契約か、その詳細内容についてお伺いします。

158ページ、土地区画整理事業特別会計へ繰出金1億9,401万6,000円の内容をお伺いいたします。これはもう事業は終了したのではと考えておりますがいかがでしょうか。

162ページ、工作物移転補償ほか1億6,310万7,600円、工作物移転補償ほか、これは繰越しですね、1億8,177万3,993円の内容についてお伺いいたします。

166ページ、市営住宅建設工事3億4,196万5,500円の詳細内容についてお伺いします。

議案第63号、国民健康保険税218ページです。収入未済額6億1,821万2,536円、これは平成22年度収入未済額6億5,318万9,871円となっておりますが、これは減額の3,497万7,335円となっておりますが、これをどのように分析しておられますか。減額になったことは評価いたします。努力されたと思いますが、どのように努力されたのか、その詳細についてお伺いいたします。

222ページ、基金繰入金3億円、平成22年度は5,000万円、2億5,000万円の増となっております。平成24年度以降はどのようになるのか、始良市の国保世帯は25%です。社会保険加入世帯は75%ですが、住民説明会を開かれたとお聞きしております。その説明会等で一般会計からの繰入れについて、説明会で集まってこられた国保世帯、国保加入者に理解を得られたと考えられますか。

議案第64号、241ページ、診療収入5,910万6,474円、平成22年度決算額は5,806万4,175円で、1,004万2,299円の増収となっております。このことは、医師及び北山診療所の職員の方々の努力によるものと評価しますが、その原因は何ですか。

同じく241ページ、他会計繰入金2,209万8,000円、平成22年度決算額は2,009万8,000円で200万円の増となっておりますが、その理由は何ですか。

243ページ、総務費5,503万7,554円は歳入歳出合計額8,513万7,357円で、人件費等は、これは私の計算です。今答弁をいただきましたが、単純に割ってみますと64.6%となります。このことをどのように分析しておられますか。

議案第65号、260ページ、後期高齢者医療保険料、収入未済額590万7,800円をどのように分析しておられますか。

議案第66号、274ページ、第1号被保険者保険料、収入未済額2,067万5,048円をどのように分析されますか。

議案第68号、306ページ、水道使用料の収入未済額21万3,035円はどうして未済なのか、どの簡易水道ですか。

議案第69号、320ページ、下水道使用料の収入未済額12万7,575円はなぜ未済になっているのか。

議案第70号、330ページ、下水施設使用料、収入未済額10万9,846円はどうして未済なのですか。

議案第74号、27ページ、1、高金利借換債はこの5つだけですか。2、高金利借換債は、鹿児島銀行と市中金融機関も該当するのか。3番、高金利借換債に該当する条件は何か。4番、平成23年度決算案では元金償還金2億9,234万6,312円、これは21ページに出ております。企業債利息9,997万1,488円、これは19ページに出ておりますが、となっておりますが、一番多額の元金、利息の償還はいつになるか、これは一般質問でもお尋ねしたと思いますが、5番目、平成23年度の計画給水人口は、13ページ、7万5,660人です。市長は将来人口を8万人としておられますが、水源は足りるのか、拡張事業を実施するのですか。（発言する者あり）

以上で1回目の質疑を終わります。

○市長（笹山義弘君） 谷口議員のご質疑につきましては（発言する者あり）失礼しました。田口議員のご質疑につきましては、副市長がお答えいたします。

○副市長（大橋近義君） 議案第62号 平成23年度始良市一般会計歳入歳出決算認定についての分担金及び負担金についてのご質疑にお答えいたします。

分担金及び負担金の収入未済額の内容は、全額が公立・私立保育所の保育料であります。

収入未済の理由としては、長引く景気の低迷の影響などにより個人所得が減少してきていることによるものではないかと考えております。

収入未済額のうち、現年度分が80人分の941万5,300円、滞納繰越分が132人分の2,085万9,170円、合計の徴収率は90.04%となっております。その後、9月10日の時点で未納額のうち14人分、19万2,000円の納付があり、徴収率は90.1%となっております。

引き続き戸別訪問を行うなど、取り組みを強化してまいります。

使用料及び手数料についてのご質疑にお答えいたします。

使用料及び手数料の収入未済額は、いずれも利用者の滞納によるものであります。

使用料におきましては、市営住宅使用料の収入未済額が4,304万6,734円と最も多く、このうち滞納繰越分が3,543万7,034円であります。このほか、幼稚園使用料が23万400円、大楠ちびっこ園使用料が1万8,000円の収入未済であります。

決算後の6月1日以降、引き続き戸別訪問を行うなど徴収に努め、9月10日時点で収入未済額のうち住宅使用料284万5,300円、幼稚園使用料1万400円、大楠ちびっこ園使用料1万8,000円の納付がありました。

また、手数料におきましては、市税、保育料及び住宅使用料にかかる督促手数料の468万740円が収入未済額となっております。引き続き、全額徴収に向けて取り組んでまいります。

住宅使用料の収入未済についてのご質疑にお答えいたします。

入居者それぞれに理由があると考えますが、依然として長引く景気低迷の影響を受けてリストラや会社倒産、営業不振などにより入居者の所得が低下し、住宅使用料の納入が滞りがちになっていることが主な理由と考えます。

あいら清掃センター運転管理業務委託料についてのご質疑にお答えいたします。

あいら清掃センター運転管理業務委託料の1億72万6,500円は性能発注による施設であり、また高度な技術と経験が必要なことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づく随意契約としたものであります。

塵芥収集業務委託料についてのご質疑にお答えいたします。

塵芥収集業務委託料1億7,245万8,086円につきましては、始良地区2業者、加治木地区1業者、蒲生地区1業者との可燃ごみ、不燃ごみ、資源物の収集運搬に係る委託料1億7,121万8,276円と、加治木地区総合庁舎の土曜・日曜資源物収集所開設に伴うシルバー人材センターへの委託料123万9,810円であります。いずれも地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定のに基づく随意契約としたものであります。

土地区画整理事業特別会計へ繰出しについてのご質疑にお答えいたします。

土地区画整理事業特別会計への繰出金1億9,401万6,000円は、事業推進にあたり保留地処分金に代

り、銀行から借り入れた借入金の償還金の財源として一般会計から繰り出すものであります。平成23年度は、償還金元金1億8,845万7,840円、償還金利子555万7,988円であります。

また事業につきましては、昨年10月に換地処分は終了しましたが、精算金の徴収・交付事務は継続しております。

工作物移転補償ほか及び同補償の繰越しについてのご質疑にお答えいたします。

工作物移転補償等につきましては、まちづくり交付金事業により菅原線及び宮島線の補償を行ったものであります。また、現年度予算で家屋移転補償や立木補償等を菅原線で7件、宮島線で1件行い、明許繰越予算で菅原線29件、宮島線で2件の補償を行ったものであります。

市営住宅建設工事費についてのご質疑にお答えいたします。

市営住宅建設工事3億4,196万5,500円は、大迫団地建替事業4棟16戸、川東住宅建設事業1棟4戸の合計5棟20戸、契約件数13件の工事請負費であります。

次に、議案第63号 平成23年度始良市国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算認定についてのご質疑にお答えいたします。

国民健康保険税の収入未済額について、1点目と2点目のご質疑につきましては、関連がありますので一括してお答えいたします。

社会全体の経済状況が厳しい中、市税等に対する収納状況に対して厳しいことが予想されましたので、税務課をはじめ、収納管理課、保険年金課が一体となって早目に徴収に取り組みました。

まず、税務課に、現年度徴収専任職員を1人と臨時職員1人を11月に配置するとともに、税務課職員による隣戸訪問徴収を同月に実施し、また市役所すべての管理職員と税務担当職員による徴収班を編成し、12月と出納閉鎖期間の5月にも実施いたしました。

具体的には、国保税で税務課の徴収専任職員に係る徴収で113万円、管理職徴収によるものが250万円、税務担当職員による徴収が195万円と徴収実績を上げることができました。

隣戸訪問の実施や不在の際でも、訪問したことをお知らせする通知書の投函などを行った結果、国保税を初め市税全般において収納率の向上に繋がったものと考えております。

基金繰入金についてのご質疑にお答えいたします。

国民健康保険基金につきましては、これまで医療費等の支払いをするための財源不足を補うため取り崩しを行ってまいりました。平成23年度末での国民健康保険基金の残高は8,020万円となっております。

今後の見込みとしましては、保険給付等や後期高齢者支援金、介護給付金等の支払いに充てるため、平成24年度中に基金を取り崩す予定としております。

平成24年度からの国民健康保険税率の改定は先の第1回定例議会で議決されましたが、これまで保険税率改定の説明会の開催や国保税納付書に改定の内容を記載したお知らせを同封するなど、被保険者への理解を求めています。

一般会計からの繰入れにつきましては、被保険者の税負担の激変緩和を図る観点からも、また国民健康保険制度が国民皆保険の最後のとりでであることを鑑み、今後も理解を求めていきたいと考えます。

次に、議案第64号 平成23年度始良市国民健康保険特別会計施設勘定決算認定についての診療報酬についてのご質疑にお答えいたします。

診療報酬の増収の理由としましては、診療件数は平成22年度と比べてほぼ横ばいですが、国保加入者や社会保険加入者の件数が減少している一方、北山地区の高齢化に伴い後期高齢者医療制度の被保

険者の診療件数が増加し、診療報酬の増加につながったものと考えます。

他会計繰入金についてのご質疑にお答えいたします。

平成23年度の他会計繰入金200万円の増加の理由は、診療所の医療事務電算システムを入れ替えたことにより、児施設整備の国庫補助として200万円の追加交付があり、国保の事業勘定で受け入れております。

そのため、国保事業勘定からこれまでの1,200万円の繰入れに上乘せし、1,400万円繰入れたことにより200万円の増額になっております。

総務費についてのご質疑にお答えいたします。

総務費は、人件費や光熱水費、検査手数料、医療業務委託料、備品購入費、医療機器等のリース料など、診療所運営にかかる基本的な経費で構成されており、医業費と同様予算編成において必要な額を計上しております。

また、北山診療所の人件費につきましては歳出総額の34.8%となり、国保直営診療所として介護、疾病予防など、各機関と連携した総合的な地域医療を行う上で最低限必要な経費であると考えております。

次に、議案第65号 平成23年度始良市後期高齢者医療特別会計事業勘定歳入歳出決算認定についての後期高齢者医療保険料の収入未済額についてのご質疑にお答えいたします。

後期高齢者医療保険の対象者は、県内に居住の75歳以上の方及び65歳から74歳までで一定の障がいのある方ですが、そのほとんどの方が年金から特別徴収され、昨年より1,180万円ほど上回りました。しかし、現年度普通徴収と滞納繰越分で徴収率が0.3%下回り、590万円の未済額が生じております。

次に、議案第66号 平成23年度始良市介護保険特別会計保険事業勘定歳入歳出決算認定についての第1号被保険者保険料の収入未済額についてのご質疑にお答えいたします。

保険料の収入未済額は、現年度分で894万482円、滞納繰越分で1,173万4,566円となります。

平成23年度については、徴収率が現年度分において前年度比0.1%の増となり、一定の成果は見られたと考えております。

次に、議案第68号 平成23年度始良市簡易水道施設事業特別会計歳入歳出決算認定についての水道使用料の収入未済額についてのご質疑にお答えいたします。

簡易水道使用料につきましては、戸別訪問を行うなど全額徴収に努めましたが、個々の理由により5月末までに全額納付がなされず、現年度分、滞納繰越分を加えた徴収率は99.3%となっております。

収入未済となりました21万3,035円は63人分の213カ月分で、簡易水道が40人、151カ月分、飲料水供給施設が23人62カ月分となっております。なお、簡易水道の内訳は始良地区が33人、138カ月分、加治木地区が4人、6カ月分、蒲生地区が3人、7カ月分です。その後も戸別訪問を行うなど徴収に努め、9月10日の時点では未納額のうち17人、88カ月分、9万3,003円の納付があり、徴収率は99.6%となっております。引き続き戸別訪問を行うなど、全額徴収に努めてまいります。

次に、議案第69号 平成23年度始良市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての下水道使用料の収入未済額についてのご質疑にお答えいたします。

下水道使用料につきましては、戸別訪問を行うなど全額の徴収に努めましたが、個々の理由により5月末までに全額納付がなされず、現年度分、滞納繰越分を加えた徴収率は99.1%となっております。

収入未済となりました12万7,575円は、5人分の合計52カ月分となっております。その後も戸別訪問を

行うなど徴収に努め、9月10日時点では未納額のうち12カ月分、3万5,700円の納付があり、2の方が完納となっております。

未納となっている3人のうち、2人につきましては現在計画的な分納をお願いしており、近く完納となる見込みであります。

次に、議案第70号 平成23年度始良市地域下水処理事業特別会計歳入歳出決算認定についての下水施設使用料の収入未済額についてのご質疑にお答えいたします。

下水施設使用料につきましては、戸別訪問を行うなど全額の徴収に努めましたが、個々の理由により5月末までに全額納付がなされず、現年度分、滞納繰越分を加えた徴収率は99.5%となっております。

収入未済となりました10万9,846円は、21人分の合計47カ月分となっております、その後も戸別訪問を行うなど徴収に努め、9月10日時点では未納額のうち44か月分、10万2,353円の納付があり、20の方が完納となっております。

未納となっている1人につきましては、現在計画的な分納をお願いしており、近く完納となる見込みであります。

次の議案第74号につきましては、通告に従って答弁を申し上げます。

議案第74号 平成23年度始良市水道事業会計決算認定についての1点目のご質疑にお答えいたします。

平成23年度の始良市上水道の1日当たりの最大配水量は2万7,354m<sup>3</sup>で、配水能力4万2,195m<sup>3</sup>に対して65%の最大稼働率を有しており、全国平均の71%より余裕のある数字となっております。しかし、大規模な企業進出等に伴う給水や大震災など不測の事態に備える上でも、今後水源の確保に努力したいと考えております。

2点目のご質疑についてお答えいたします。

今後の企業債借入額で変動はありますが、現時点では元金利子とも繰上償還をした平成22年度が一番多額で、次いで元金が多額となるのは33年度の2億2,855万8,000円で、利息は22年度をピークに年々減少する方向にあります。

3点目のご質疑についてお答えいたします。

高金利借換債につきましては、決算書にありますように5件ありますが、うち3件は平成23年度で償還が終わっており、残り2件も来年3月で完済の予定であります。

4点目のご質疑についてお答えいたします。

旧始良町の水道事業が、平成19年度に財政融資資金から鹿児島銀行へ借換えを行ったように、補償金免除に係る高金利借換債は民間の金融機関でも行っております。

5点目のご質疑についてお答えいたします。

水道事業では、最近では平成22年度から23年度にかけて借換債ではなく繰上償還を行っておりますが、そのときの条件としましては財務大臣から公営企業経営健全化計画の承認を受けた団体で、財政融資資金利率が6%以上、旧公営企業金融公庫資金利率が5.5%以上の借入れが対象となっております。

以上、お答えいたします。

○5番(田口幸一君) それでは、答弁に基づきまして順次2回目の質疑を行います。

まず答弁書の4ページですね、市営住宅使用料の収入未済額が4,304万6,734円、そして滞納繰越分

が3,543万7,034円というふうになっておりますけど、これはやっぱり住宅使用料の収入未済額が多いというふうに判断いたします。

そこで、その入居者が払わない現年度分、過年度分、滞納繰越分が多いと思うんですが、連帯保証人というのがあると思います。これは、連帯保証人というのは1人ないし2人、入居のときに書くようになっていていると思うんですが、この多額の収入未済額を滞納繰越分をまた徴収するために、連帯保証人にどのような働きかけをされたのですか。

次に、このあいら清掃センターのところで、これは7ページですね。難しい言葉があります。性能発注というのが私理解できませんので、性能発注とはどういうことかこれを、4字を説明してください。

それから8ページですね、塵芥収集業務委託料、ここに始良地区の2業者、加治木地区の1業者ちゅうのは私は理解しております。そこでお尋ねします。蒲生地区の1業者とは、その蒲生地区の1業者名をお知らせください。

それから、9ページの土地区画整理事業の繰出金1億9,401万6,000円、非常に金額が大きいです。もう事業は完了したて書いてありますけど、この償還元金が1億8,845万、それから償還利子が555万7,988円となっておりますけど、これは一般会計からの繰出しというふうになっておりますが、そこでお尋ねします。保留地処分金は今までに幾ら入ったのですか。これが入らなければ返していけないと思います。

それから、11ページですね、市営住宅建設工事費ですが、これはもう短く書いてありますけど、これを請け負った業者はすべて市内の業者だったのか。その請け負った業者のランクづけはどうなっておりますか。

それから、12ページです。下から4行目に、税務課に現年度徴収専任職員を1人と、臨時職員1人を11月に配置するとなっておりますけど、この現年度徴収専任職員、恐らくこの臨時職員と2人で回ると思うんですけど、臨時職員は11月に配置採用になっておりますが、この徴収専任職員は1人で回って仕事をしているのか、それについてお尋ねします。

それから14ページですけど、そうか、やっぱりこのところで成果は上がっておりますけど、まだそれでも出納閉鎖期間が済んでも多額の収入未済が残っているちゅうことですが、ここでその滞納になっている方々に納税誓約を行ったのか。それから、資格証明書、短期保険証の発行状況はどうなっておりますか。

じゃあ順が、今のところはずっと順序よく質疑してまいりましたが、次、議案第68号これは簡易水道でございますが、2点ほどお尋ねします。

3カ月以上未納になれば、水道の栓をとめることになっていると私は考えております。停水をしたのですか。蛇口をがちゃんとしめたんですか。

2点目、簡易水道飲料水供給施設の水道使用料の徴収は地域の民間の方に委託していると私は考えますが、現在は、以前はそうだったと思います。現在はどのようになっていますか。

議案第74号 水道事業会計ですね。重富の山之口地区に3カ所を試掘されたとのことですが、水質はどうでしたか。

2点目、配水の能力はいかがですか。

3点目、配水地域はどうなりますか。これは重富地域だけなのか、あるいはもうちょっと広い範囲になるのか。

4点目、配水池を築造されるのですか。

5点目、何年後に配水、各家庭または工場とか学校に配水されるようになるのか。

この事業を行うには、認可申請というのが必要になると思います。認可申請をいつ提出されるのですか。

7点目、高金利借換債の、先ほど私の一般質問でも、今回のこの質疑の中でも残り2件となっております。これは、来年3月で完済の予定であるとの答弁ですよね。それはどこの事業実施のものか、これは決算書の一番最後のページに書いてあると思います。

8番目、鹿児島銀行のほかに、鹿児島銀行というのは答弁の中に出てきました。鹿児島銀行のほかに借換えを行った金融機関はどこですか。

これは、この水道事業で、一番最後9点目になります。繰上償還の条件としては、財務大臣から公営企業経営健全化計画の承認を受けた団体で、財政融資資金利率が6%以上、旧公営企業金融公庫資金利率が5.5%以上の借り入れが対象となっているとの先ほど副市長の答弁でした。

平成24年度末に完済予定の2件は、これも決算書の一番最後のページに出ております。1件は2.4%、もう1件は1.8%となっております。この6%以上、5.5%以上と大幅に利率が下がってきております。下がってきているのはいいことだと思うんですが、これはどのような理由からですか。

それから一般会計のほうですね。議案第62号、17ページの分担金及び負担金の会計用語の定義について説明してください。

それから、決算書の54ページの加治木龍門陶芸健康の里整備事業債借換債7,705万円の1件しかこれは書いてありません。載っておりません決算書には、1件だけですか。また借り換えの条件はどうなっておりますか。利率は幾らですか。

2回目は以上です。

**○建設部長（蔵町芳郎君）** 建設部関係の2回目の質問についてお答えいたします。

まずはじめに、6ページの住宅使用料の件でございますが、住宅使用料につきましては、入居時連帯保証人の方もして入居手続をしております。

滞納者につきましては、3カ月滞納者については退去命令等を行いながら徴収に当たっているわけですが、連帯保証人についてもその旨を伝えて徴収に努めております。

それと、答弁書の9ページの繰出金でございますが、繰出金の中での質問で保留地処分金は今まで幾らかということでございますが、保留地につきましては現在まで213筆、1万6,600ほどの面積を処分しております。金額では7億2,545万683円と現在となっております。

それと11ページ、この関係ですべての業者かランクづけはどうかのご質問でございますが、これは業者さんはすべて市内の業者でございます。

この事業の工事の中には、建築工事、解体工事、電気、給排水工事が含まれております。まず建築工事につきましてはAランクの業者でございます。解体工事はBランク、それと電気、給排水につきましては、現在のところランクづけがしてございません。

以上でございます。

**○市民生活部長（木上健二君）** お答えします。

清掃センターの性能発注の件と、国民健康保険の資格証明の発行状況についてお答えします。

資格証明につきましては、あともって担当課長に答弁させます。

まず、清掃センターの性能発注につきましては、これは特殊な施設でございますので建設としては性能発注で建設をしております。性能発注とは、発注者が求めるサービス水準、それを明らかにして事業者が満たす水準というのを詳細を規定した発注のことでございますが、要は民間の創意工夫、ノウハウ、そういうのが発揮しやすくなるということから、建設当時は性能発注をしたところでございます。

以上でございます。

○市民生活部保険年金課長（松元滋美君） 保険年金課の松元と申します。お答えいたします。

短期被保険者証、資格証明証につきましては、短期のほうは平成24年末、3月末におきまして609世帯、資格証明証におきましては283世帯となっております。

以上です。

○市民生活部次長兼生活環境課長（仮屋隆夫君） 蒲生地区の収集運搬業者でございますが、始良地区の収集運搬をされてます始良衛生さんでございます。

以上です。

○総務部長（屋所克郎君） 国民健康保険税関係についてお答えいたします。

徴収専門員と臨時職員の2名の体制で回っております。

国保税関係で申しますと、133軒を訪問をいたしてございまして、113万1,500円の納付をしていただいております。

それと、確約書、誓約書につきましては、全税目の中で827件の誓約をとっていただいております。

以上です。

○水道事業部長（富永博彰君） 水道事業分につきましてのご質疑にお答えいたします。

まず1点目の、3カ月以上の未納の場合停水をしているのかということでございますが、議員仰せのとおり停水をいたしております。これは、簡易水道事業等の設置及び管理に関する条例の第39条に給水の停止ということで、3項目の条項をもとにして停水をいたしております。

2点目の水道使用料徴収は民間に委託しているのかということですが、現在も委託しております。加治木地区が3名、蒲生地区が2名、始良地区が2名、計7名、それと、これは簡易水道でございます。飲料供給施設が1名ということで、合計8名の方が検針並びに集金等をいたしております。

それと、次に重富水源の内訳についてでございますが、水質はどうでしたかということですが、重富の2カ所の水源につきましては50項目の原水の水質検査を実施いたしました結果、すべてが水質基準に適合いたしております。

処理施設をもう整備しなくてもいいんじゃないだろうかということで、我々も進めていこうと思っております。滅菌処理をいたしまして、配水できる良好な水質じゃないだろうかと思っております。

2点目の配水の能力はいかがですかということですが、取水可能量につきましては、湧水量が重富の2本掘っていますけど、1号井が1日約2,000m<sup>3</sup>、2,000t、それと2号井が約3,000m<sup>3</sup>、3,000

t、計5,000m<sup>3</sup>の取水が可能であると考えております。

給水人口にいたしますと、約大体1万4,000人から1万5,000人の給水が可能じゃなかろうかと考えているところであります。

次に、配水地域はどうなりますかということですが、配水区域につきましては今大体1万4,000人から1万5,000人という区域の中では、脇元の国道10号から上部、北側になります。その地域と重富地区の池島町を除いた区域を一応考えております。まだ申請の中でそれははっきりと申請はしておりませんので、区域自体はこの今申し上げた区域になろうかと思っております。

それと、配水池の築造計画でございますけれども、築造計画につきましては当然申請を出して認可をもらわないとできないわけですが、平成26年から遅くとも27年度には計画をしてる予定でございます。計画しております。

何年後に配水になるのかと申しますと、今申し上げました配水池の築造が完成すれば、その後に配水ということになろうかと思っております。

認可手続をいつ提出するのかということですが、事業認可申請につきましては平成24年度、今年度に申請をいたす予定でございます。

それと、高金利借換債の鹿児島銀行以外の金融機関はないのかということですが、これ鹿児島銀行だけでございます。

それと、どの事業を実施したのかと、この2件はどこのかということですが、始良地域の、この決算書にも載っておりますけれども、2つの始良地域でございます。内容といたしましては、老朽管の敷設がえの事業がほとんどでございます。

それと、平成24年度に償還するこの2.4%、1.8%のこの借換債でございますけれども、どのような理由かと申し上げますと、高金利借換債の内訳につきましては、決算書にも掲載してございますように、平成17年度、19年度に地方公共団体金融機構、公庫と並びに鹿児島銀行から借入れをしてる分でございます。額にして4億2,600万円でございます。

当時利息が7.4%以上ございました。借換債の利率が1.8%から2.4%と記載してございますが、これは平成17年度臨時特別措置として利息が7.3%以上ちゅうのが、これは先ほど議員が言われました繰上償還の分ですが、今回のこの借換債につきましては利率が7.4%以上が対象ということで、7.41%と8.1%でございましたので、その分が現在2.4%と1.8%と、これも財務省のほうからの通達の中になっております。

ちなみに、平成23年のこの3件分につきましても鹿児島銀行へ償還予定ということですが、今年度この2件につきましても5,153万1,210円で494万7,854円が地方公共団体、残りの4,670万が鹿児島銀行へ償還予定ということでございます。

以上です。

○総務部次長兼財政課長（脇田満穂君） まず款12分担金及び負担金の用語の説明ということで申し上げます。

分担金は、特定の事業に要する経費に充てるため、その利益を受ける方に対して賦課徴収をするというような考え方であります。したがって、決算書にもありますように災害復旧事業とか、あと農林水産業の分担金という形をお願いしております。

それから負担金のほうは、負担金という言葉でもありますように受益者負担との意味合いから、社

会福祉施設等の利用による実費弁証的な性格を有するものという考えから、負担金として納めていただいております。

それから2点目ですが、加治木龍門陶芸健康の里整備事業の借換債につきましてですが、この1件のみでございます。利率につきましては、2.1%だったものを1.4%に借り換えをしておます。以上でございます。

**○5番（田口幸一君）** 明快な答弁をいただきまして、私もゆっくりだったですから書きとめることができました。

そこで、最後に市長にお伺いいたします。この議案第74号の1番目に、市長は将来人口を8万人ということで始良市の総合計画とかいろいろなので、また市長と語る会等でも話をしておられますが、水源は足りるのかという質疑に対して、足りるという副市長は答弁されました。

しかし、今後始良市のさらなる向上発展を私も期待しております。そして、先日同僚議員が加治木の須崎地区に進出するために消火栓1基ということについて質疑をされましたが、須崎の公共用地、工場用地、そしてまた平松地区の同僚議員も平松物流のところに、物流予定地に自動車工場も進出というふうにごこの議会の中で明らかになっております。

だから、人口8万人ということですが、今約7万5,000人ですよ。約7万5,000人。計画給水人口はこの7万5,000人を少し下回っておりますが、この8万というさらなる、今県内で5番目に人口の多いですが、始良市のさらなる発展を望むには、また加治木の本道原の開発とかそういうのも今議会では話題となっておりますが、水源は足りるということで答弁がありましたけど、副市長の。

市長は、今後、今私が質疑を行っているような件につきまして、どのようにお考えか最後にお聞かせください。

**○市長（笹山義弘君）** インフラ整備の中で、水源の確保ということは大変重要なことでございます。

今後とも、企業誘致にあたりましては、そういう水の手当の環境もしっかり精査しながら進めていきたいというふうに思いますが、いろいろとその供給ということについてはいろいろな手法を検討しながら、水道事業が遂行できるように努力していきたいというふうに思いますが、この給水のことについては人口8万人と設定しておることから、その水環境ということもしっかりとらえて計画しているところでございます。

今後とも、安定的な水道事業が運営できますように努めてまいりたいというふうに思います。

**○議長（玉利道満君）** これで田口議員の質疑を終わります。

次に、13番、湯川逸郎議員の質疑を許します。

**○13番（湯川逸郎君）** 私は3件ほど質問いたしております。この3件につきましては、決算状況資料に基づくものでございます。すべて収支関係のものと、そういうものが目的とか自主関係に入りますのでよろしくお願いいたしたいと思っております。

まず、最初に決算状況資料に基づき決算収支の状況において、歳入で自主財源が前年度より13億618万5,000円で、14.8%増加した要因、また依存財源で4億543万円で2.2%増加した原因を具体的にお示しください。これが1問目です。

そして、次に目的別歳出において、前年度より15億6,061万円で6.1%増加した要因は何なのか、また民生費において7億3,815万6,000円で、7.9%増加した原因を具体的にお示してください。

3番目は、性質別歳出において、義務的経費において前年度より8億6,889万7,000円で6%増加した要因、また、ごめんなさい。6%増加した要因を具体的にお示してください。

また、そのほかの経費において、前年度より1億686万6,000円で1.4%増加した原因を具体的にお示してください。

あわせて、投資的経費において5億8,484万7,000円で、17%増加した原因を具体的にお示してください。

以上です。

○市長（笹山義弘君） 湯川議員のご質疑につきましては、副市長がお答えいたします。

○副市長（大橋近義君） 議案第62号 平成23年度始良市一般会計歳入歳出決算認定についての1点目のご質疑にお答えいたします。

まず、自主財源の増加の要因は、繰入金及び財産収入が主なものであります。繰入金におきましては、財政調整基金及び減債基金から計6億円を繰入れており、前年度は基金繰入れを行っていないために増加要因となりました。

財産収入におきましては、市有地売払収入が増加しており、主なものとしては須崎地区公共用地をヤマエ久野株式会社に、三拾町工業団地を株式会社オーケー社鹿児島に、それぞれ売却したものであります。

また、依存財源の増加の要因は、国庫支出金及び県支出金が主なものであります。

国庫支出金におきましては、道路、街路、公園、住宅などの事業に充当した社会資本整備総合交付金及び生活保護負担金などが、また県支出金におきましては、合併市町村一体化促進支援補助金や介護基盤緊急整備事業補助金などがそれぞれ増加したものであります。

2点目のご質疑にお答えいたします。

目的別分析における歳出増加の要因は、民生費及び土木費が主なものであります。

民生費におきましては、生活保護費、児童扶養手当、障害福祉費などの扶助費や介護保険特別会計への繰出金などが増加しており、土木費におきましては、住宅建設や公園トイレの水洗化などの社会資本整備総合交付金事業及び道路整備事業などが増加したものであります。

3点目のご質疑にお答えいたします。

性質別分析のうち、義務的経費における歳出増加の要因は扶助費が主なものであり、生活保護費、児童扶養手当、障害福祉費などの扶助費及び子ども医療費助成事業費が増加しております。

その他の経費における歳出増加の要因は繰出金が主なものであり、介護保険特別会計及び土地区画整理事業特別会計への繰出金が増加しております。

投資的経費における歳出増加の要因は、住宅建設や公園トイレの水洗化などの社会資本整備総合交付金事業、保育所整備に補助を行った次世代育成支援対策施設整備補助事業、道路整備事業や農村振興総合整備事業などの基盤整備事業、フロア改修や福祉事務所の建設を行った庁舎整備事業及び前年度からの繰越事業でありましたきめ細かな交付金事業などが主なものであります。

以上、お答えといたします。

○13番（湯川逸郎君）　すべて詳細にお答えしていただきました。

次に2問目に入りますが、2問目におきましては、財政において当初計画されたものが歳入減とか、あるいは増減があったと思いますが、それによって年度内に事業縮小等をした事業はあったのかどうか。それ何件ぐらいあったのか。それから、事業縮小があればその原因と成果をお示してください。

○総務部長（屋所克郎君）　お答えいたします。

当初予算に計上した事業の中で、一般財源を減額にして事業を縮小したという事業はございません。ただ、事業課におきましては国、それから県の補助金、交付金等が減額になったというのはあるかもしれませんので、それにつきましては担当部署のほうでお答えいたします。

○建設部長（蔵町芳郎君）　予算等の減額による補助金等による事業縮小はないかのご質問でございますが、建設部関係、土木、都市計画、建築の事業においては本年度はございません。

以上でございます。

○農林水産部長（安藤政司君）　農林水産関係におきましては、中山間の事業、先ほどありましたような農村振興総合整備事業あるわけでございますが、その事業につきましては、5年、6年の事業計画の中で整備を行っているものであります。

単年度の中におきましては、当初計画した額より国の交付金等が、補助金等が減額で交付補助されてきますので、そういう意味においては事業が当初計画より少ないという場合もありますが、それにつきましては次年度にまた伸びるといような格好で、事業そのものが縮小ということではございません。

以上です。

○13番（湯川逸郎君）　終わります。

○議長（玉利道満君）　これで湯川議員の質疑を終わります。

次に、23番、里山和子議員の質疑を許します。

○23番（里山和子君）　議案第62号　平成23年度始良市一般会計歳入歳出決算認定について質疑をいたします。

1番目に、決算額の歳入歳出の差引額が13億8,230万9,000円となっているようですが、剰余金が多過ぎるのではないかと私は思いますが、せめて10億円以内にとどめて、残りの約4億円近くは市民生活の切実な要求実現に予算化すべきではないかと思っておりますがいかがでしょうか。

2問目に、建設部、農林水産部、教育委員会の工事請負の入札状況について、土木と建築の落札率の比較はどうなっているのでしょうか。加治木地区、始良地区、蒲生地区の業者の落札の割合はどうなっているのでしょうか。工事請負の件数の比較と金額の比較を明らかにしていただきたいと思っております。

3番目に、これまでに自治会長等から要望されました道路整備、側溝整備等は、平成23年度中にそれぞれ何件ぐらい整備され、予算は幾らぐらいかかったのでしょうか。

また、予算化されずに積み残された件数は何件ぐらいあって、費用はどのくらいかかるのかを伺います。

次に、議案第72号 平成23年度始良市土地区画整理事業特別会計の歳入歳出決算認定について伺います。

保留地の処分状況は、10月の換地処分までにおいて4区画、面積で749.86m<sup>2</sup>で、処分価格は2,636万607円とありますが、未処分の保留地はあと何区画、何平米ぐらい残っているのか、また処分価格は幾らでしょうか。

これから市有地となって販売していくことになると思いますが、見通しと展望について示していただきたいと思います。

以上です。

○市長（笹山義弘君） 里山議員のご質疑につきましては、副市長がお答えいたします。

○副市長（大橋近義君） 議案第62号 平成23年度始良市一般会計歳入歳出決算認定についてのご質疑にお答えいたします。

ご指摘の13億8,230万9,000円は、決算剰余金14億6,998万5,000円から翌年度の繰越財源8,767万6,000円を控除した純剰余金であり、地方財政法の規定により、このうち2分の1を下回らない金額を積み立て、または地方債の繰上償還の財源に充てることとされております。

今回の決算においては7億円を財政調整基金に積み立て、残りの6億8,230万9,000円を翌年度の歳入に前年度繰越金として編入して使用することといたしました。

本市の当初予算編成時においては、税収をはじめとする歳入には不確定要素が見込まれることから、基金繰入金を計上して予算を調整しておりますので、決算剰余金からの基金積立てを行わなければ基金が減少することとなり、やがて枯渇してしまうことも予想されます。

さらに、前年度繰越金は当初予算編成後の不測の事由による補正予算に対応するための財源として位置付けており、年間を通じた円滑な財政運営に活用しております。

また、決算剰余金額を確実に把握できる時期は年度末になりますので、これを財源として当該年度の補正予算に何らかの事業予算を計上することには時間的に無理があり、翌年度以降の財源として実施計画に基づく各事業の財源とすべきであると考えております。

2点目のご質疑にお答えいたします。

平成23年度におきましては、194件の工事を発注しており、そのうち土木に関する工事が104件、建築に関する工事が43件の合計147件でありました。

お尋ねの落札比率につきましては、土木工事が95.4%、建築工事が95.0%となっております。

また工事数194件のうち、3地区に本社を有する業者の落札割合は、始良地区が64件の落札で契約額が5億7,398万3,200円、割合が33.0%、加治木地区が84件の落札で契約額が8億2,189万1,100円、割合が43.3%、蒲生地区が32件の落札で契約額が4億1,662万4,250円、割合が16.5%となっており、それぞれの業者の企業努力の結果であると考えております。

3点目のご質疑にお答えいたします。

平成23年度に実施しました道路整備は6件、1,642万7,000円であります。また、側溝整備は9件、4,874万7,000円であります。

平成22年度から現在までに、側溝整備、拡幅改良、舗装等に関する要望は167件ありますが、要望内容の検討が必要であり、数十億の予算が見込まれることから、まだ未整備の状況にあります。

今後、自治会と協議しながら、実施計画の中で年次的に計画していきたいと考えます。

次に、議案第72号 平成23年度始良市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定についてのご質疑にお答えいたします。

始良都市計画事業、帖佐第一地区土地区画整理事業の保留地は、昨年10月の換地処分に伴い始良市の普通財産として所管替えを済ませております。

換地処分までに処分できなかった保留地は、一般公売できる区画で55区画、面積で約1万3,700㎡、金額で約5億5,600万円となっております。

市有地として販売していく上での見通しと展望につきましては、(仮称)松原小学校が平成27年度に開校予定であることや、錦原線、宮島線の幹線道路が整備され、区域内へのアクセスが良くなったことによる不動産需要の向上が見込まれ、また消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要にも期待しているところであります。

以上、お答いたします。

○23番(里山和子君) 決算剰余金が14億6,998万5,000円あって、繰越財源に8,767万6,000円を控除した残りの13億8,230万9,000円から7億円を財政調整基金に積み立てて、残りの6億8,230万9,000円を翌年度の繰越し、前年度繰越金の財源に充てたというふうな答弁になってそのとおりなんですけれども、これ決算の23年度の始良市の歳入歳出決算審査意見書の61ページを見ていただきたいんですけれども、基金についてということで基金内容について出されておりますけれども、この中で財政調整基金のところを見ますと、23年度中の増減高が2,190万となっております。

減債基金は4億4,020万増になっておりまして、庁舎の建設基金が1億円増になっております。そして、一番下の過疎地域の自立促進基金、これが5,100万増になっており、大きいものだけ取り上げてるんですけれども、一般会計の方の基金の主要なものはそのようになっているんですが、この7億円の財政調整基金積み立てたうちの増は2,190万しかなかったということになってるんですけど、この7億円の財調がどのように24年度の基金に繰入れられたかということなんですけれども、24年度の基金繰入金を見ますと9月の補正で9億799万4,000円になってまして、これは特別会計、今回は特別会計への繰入金ですから、それ以前は8億3,980万4,000円の基金繰入れを行っているわけなんですけれども、この8億4,000万近くの基金繰入の財源はどの基金から繰入れたのかということをちょっと詳しくお知らせしていただきたいのと、この7億円積み立てた財政調整基金はどのように使われたのかですね、増としては2,190万しかふえてなくて約6億8,000万近く一般会計に繰入れられたんだと思うんですけど、そのあたりの流れをちょっと教えていただきたいのと、この減債基金と庁舎建設基金の1億円と減債基金の4億4,000万と過疎の自立促進基金の5,100万は、これは財源はどこから来ているのか、この財調に積み立てたこの7億円から来てるんじゃないとは思いますが、そのあたりの財源はどこから来ているのかということをお知らせいただきたいと思っております。

次に、2点目の質疑に移りたいんですけれども、194件の工事発注がされていて、そのうち土木に関する工事が104件で建築に関する工事は43件ということで、147件あったということなんですけれども、このうちの土木工事が落札比率が95.4%、建築工事が95%となっております。ちょっと高い落札比率になっているんじゃないかというふうに考えますが、土木工事は六、七割でも採算が合うと

か、建築のほうは8割ぐらいあれば採算が合うとか言われてるんですけども、それに対して、特に土木のほうが非常に高くなっているというふうに考えるんですけども、この辺りをどのように考えておられるのかお答えいただきたいと思います。

それから、始良のこの工事発注の件ですけれども、始良地区が64件、加治木地区が84件、蒲生地区が32件で、加治木の業者さんが非常にたくさんの工事を請け負っていらっしゃるということがこの数でわかるんですけども、始良地区の業者さんの数が何軒くらいあるのか、加治木は何軒くらいあるのか、蒲生で何軒くらいあるのかお知らせください。

それと、旧町時代の始良の、大体でいいんですけども始良の工事の発注件数は始良、加治木、蒲生どのくらい、何軒くらいあって、工事金額は大体どのくらいの工事をやっていたものか、その金額がわかりましたらお知らせいただきたいと思います。

それから、次3点目ですけれども、この要望のあった道路整備167件のうち23年度は道路整備で6件と側溝整備が9件ということで、計15件の予算的には6,517万4,000円ということで、大変要望に対して実績が少ないと思うんですけども、22年は何件幾ら、24年は何件幾らぐらいあるのかということをお答えいただきたいと思います。

以上です。

**○市長（笹山義弘君）** お答えする前に、本議案は23年度の決算議案でございますので、その議案に資するところの点についてお答えをさせていただきたいと思いますが、その他のことにつきましては別の機会にまた答弁をさせていただきたいと思います。

それで、今ご質疑の中で23年度決算にかかる分についてはそれぞれに答弁させます。

**○総務部次長兼財政課長（脇田満穂君）** まず最初に、7億円の決算剰余の基金積立の件でございますけれども、これは23年度の決算において7億円の剰余が出ておりますので、それは平成24年度の財源として入ってまいります。

この決算積み立てのルールといたしましては、出納閉鎖が終わった時点で歳入歳出予算を通らずに基金積立という形になります。したがって、議員がご指摘いただきました61ページのところに出てこないとおっしゃいましたけれども、これについては23年度中の増減ということですので、24年度の今回出納閉鎖後に7億円は財政調整基金のほうに積みまれているということになります。

あと、減債基金の23年度中の4億4,000万につきましては、ヤマエ久野等の売却益これを後年度の公債費の財源にということで積みさせていただきました。

あと、庁舎建設基金の1億円ですけれども、これにつきましては23年度の決算剰余が見込める中で1億円、今後の本庁舎、それから加治木、蒲生の総合支所の建設等も考慮しまして1億円積みさせていただきました。

そして、一番最後のほうにありました過疎債の過疎地域自立促進基金でございますけれども、これは制度としまして一般財源を充てるのではなくて起債をできるということで、起債によってその全額を基金に積んでおります。

以上でございます。

**○工事監査部長（池田満穂君）** 落札比率のご質問がありましたけれども、先ほど副市長のほうから答

弁しましたように、土木工事95.4%、建築が95%ということでございますが、霧島市のほうにちょっと尋ねてみましたところ、霧島市が95.2%ということでありました。

霧島市のほうは、ただ始良市と違うのは予定価格をほとんど設計価格と同じにしているということで、単純に比較はできないんじゃないかというふうに思っております。始良市のほうは、現在のところはちょっと査定をしておりますので単純には比較はできませんけれども、同じ95%台ということでございます。

それから、業者数ですが、加治木が33業者、始良が35、蒲生地区が10業者でありました。これは平成23年度時点でございます。

それと、地区ごとの工事数ということですが、23年度をそれぞれ地区ごとに区分けをしますと、始良地区で89件の工事をしております。件数の割合にしまして45.88%、請負額でいきますと、金額でいきますと9億1,208万6,650円、金額割合でいきますと45.77%であります。加治木地区が件数が58件、割合で29.9%、金額でいきますと3億9,081万2,250円、金額の割合でいきますと19.61%となっております。また、蒲生地区が40件、件数割合でいきますと20.62%、金額でいきますと6億6,832万6,050円ということで、金額の割合でいきますと蒲生地区が33.54%となっております。

以上でございます。

**○建設部次長兼土木課長（岩穴口弘行君）** 22年度と23年度の要望箇所数ですが、22年度が101件、23年度が66件でございます。

ただいま大きな工事で6件、道路整備6件、それから側溝整備9件というふうにお答えしましたが、このほかにも直営、それから作業班なんですけれども、そこで処理をした件数が22年度で38件、23年度で6件ということになっております。

以上です。

**○23番（里山和子君）** 先ほど基金繰入れのところ、24年度の8億3,980万4,000円は大体財源はどこから、どの基金から出ているかということを質疑しましたけれども、それもお答えいただきたいと思っております。

補正予算をきのうちょっと質疑しましたので、きのう帰ってから再度勉強してみたんですけども、22年度で、これ正確ではないかもしれません。議会だよりで拾ってちょっと出しましたので、22年度は9月と12月で約8億2,300万の補正ですね。

それから、23年度が6月、9月、12月で約10億7,400万、それから24年度で、6月、9月で今約5億820万ぐらいですかね。災害の予算はちょっと入れておりませんけれども、になっております。

23年度の補正予算は約10億7,000万ぐらいなんですけど、決算では8億8,000万ぐらいになっているようです。このように補正予算が組まれているわけですがけれども、あと交付税にしましても、今82億5,000万当初で組まれてまして、去年の交付税の決算見てみましたら86億約7,000万ぐらい出てまして、ことしの予算と差し引きますと約まだ4億円ぐらいの交付税が残っているのではないかというふうに去年と比較しまして考えられるわけですがけれども、12月補正も四、五億の補正予算が組まれるとは思いますが、私は、確かに財政調整基金に積み立ててそれを、ことしも8億幾らの基金繰入れ、このうち財調から幾ら出てるかわかりませんが、かなりその財調を取り崩して基金繰入れて財政を回しているというのはわかるんですけども、約14億円のその剰余金を出して、翌年度

に繰越してそれでまた翌年度をやり繰りしているというような格好になっているわけですね。

予算がそのままこう、何か使えない仕組みになっていることが大変矛盾を感じるんですけども、そういうことからこの例えば土木の件数が167件のうち23年度は15件しか組まれてないというなことがあって、ここに数十億の予算が見込まれるとあるんですけども、私の計算では1件500万ぐらい平均にしましても8億3,500万です。約10億あれば、まあ大きい予算の道路もあるでしょうけれども、数十億じゃなくて10数億でできるのではないかというふうに私の計算では思うんですけども、そういうことで年間15件ぐらいずつやっていたのでは非常に市民の要望167件に対して追いつかないと、10年以上かかりますよね。

ですから、もうちょっとこの予算を、6月の補正予算が非常に少ないようですので、当初予算を組んで6月の補正でというのもどうかとは思うんですけども、9月あたりでこの23年度でいくと6,500万ぐらいの予算を2倍3倍ぐらいにして、早くこの市民の要望のところは解決していくというような予算のあり方にしていけないと、なかなかこの一番身近な道路整備とか側溝整備あたりが進まないということで、市民の不満が募るのではないかというふうに考えますので、そのあたりを決算状況からちょっと考えるのですけれども、もう少しこの予算の組み方を市民要望に沿って予算化していただきたいというのを決算から考えるところですが、市長いかがでしょうか。

それから、旧町時代の工事の件数とか金額がちょっと、23年度の決算だけということでは答えていただけないんですけども、かなりのこの、始良なんか特に予算規模が大きいですので、相当な工事件数と工事金額が上がっていたんじゃないかと思うんですけども、加治木に、件数でも84件と64件、金額でも8億2,000万と5億7,000万というようなことで、もう小さな町の加治木だった加治木地区に非常に追い抜かれてるわけですね。

加治木はこれまでお金がなかったということは聞いてますから、市長が町長から市長になられておくれたところをやられるというのはそれはよくわかりますよ。やっていいと思いますよ。

しかし、この業者さんの件数にしましても、始良が35件と加治木も結構33件はありますけれども、結構なこの業者の数もあるわけですから、もうちょっと始良、蒲生の方々にも工事が行き渡るように工夫ができないものかと思うんですけど、やっぱりこれが合併効果といいますか、業者さんの仕事が減るのが合併なんですよと私たちも言ってたんですけど、そのとおりに、特に始良の場合なんか極端になってるんですけども、そのあたりを市長としてどのように考えられるのかお答えいただきたいと思います。

**○市長(笹山義弘君)** 23年度につきまして、予算執行につきましては当初予算にしっかり組みまして、緊急性が伴うもの、国県の事業変更等があった場合の補正ということで基本姿勢は当たらせていただいております。

そういう中で、この市民要望に資するいろいろな工事の件数が少ないというご指摘でございますが、これらのことについては現課がその要望をいただいて現場を確認し、いろいろな条件がある中でできる限りの整備をしているということであります。緊急性等を含めて、必要があれば補正等でも手当てしていくということになろうというふうに思います。

また、工事のあり方につきましては、始良市全域をしっかりと整備をしていくという中にありまして、ご説明申し上げましたように地区における工事発注ということについては、それぞれの抱えている中でその整備をしていくということについては、始良地区が一番多く工事を施工しておるわけござい

ます。その次が蒲生地区、そして加治木地区ということですので、まちづくりの建設については公平公正に一定のルールでしっかりとその業務が遂行されているものというふうに認識しているところでございます。

今後とも、そのような姿勢で臨んでいきたいというふうに思います。

○議長（玉利道満君） これで里山議員の質疑を終わります。

以上で、日程第1、議案第62号から、日程第13、議案第74号までの一括質疑は終わります。

ここでしばらく休憩します。そのまましばらくお待ちください。

（午前11時43分休憩）

○議長（玉利道満君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前11時44分開議）

○議長（玉利道満君） お諮りします。

ただいま議題となっております13件の議案については、委員会条例第6条及び第8条の規定により、ただいま配付しました決算審査特別委員会委員名簿のとおり、議長及び議会選出監査委員の和田議員を除く26名の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託し、審査することにしたと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（玉利道満君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま議題となっております13件の議案については、配付しました26名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、この特別委員会に審査を付託することに決定しました。

ここでしばらく休憩します。議員の皆さんは控え室にお集まりください。

（午前11時45分休憩）

○議長（玉利道満君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前11時53分開議）

○議長（玉利道満君） ここで報告します。

先ほど設置されました決算審査特別委員会の委員長に、上村 親議員、副委員長に法元隆男議員が選任されたという報告を受けましたのでお知らせします。

○議長（玉利道満君） これで本日の議事日程は全部終了しました。

したがって、本日の会議はこれをもって**散会**とします。

なお、次の会議は10月1日午前10時から開きます。

（午前11時54分散会）